

会 議 録

1 会議名

令和4年度第4回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）名立地区公民館上名立分館の修繕工事について

（2）中山間地域農業の維持・振興に向けたワークショップの開催状況と今後の展開について

2 協議事項（公開）

（1）意見交換会の進め方について

3 その他事項

3 開催日時

令和4年6月23日（木）午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、
二宮香里、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：桐木所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長
- ・ 社会教育課：宮崎参事
- ・ 農村振興課：佐藤課長、小暮係長

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：石井委員、三浦委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・報告事項（1）名立地区公民館上名立分館の修繕工事について、事務局に説明を求める。

【宮崎社会教育課参事】

- ・名立地区公民館上名立分館の修繕工事について、ご報告させていただく。
- ・公民館施設として、講座、地域の集会、選挙の投票場など、地域の皆さんからご利用いただいている施設である。
- ・今年の2月末から集中的に降った大雪の影響により、2階の研修室の梁が一部、損傷した。
- ・その復旧工事にかかる修繕料を補正予算として6月議会に提案し、昨日承認された。
- ・2階の損傷した梁の応急復旧工事は実施しているが、現在安全上の観点から、2階の研修室の利用については制限している。
- ・1階の多目的ホール、会議室についてはご利用いただける。
- ・これから選挙があるが、会場としての使用には問題ない状況である。
- ・今回の修繕の具体的な内容だが、損傷した梁に沿って、下から鉄骨で補強し、鉄骨を覆うように天井を張って、改修するものである。

- ・工期は概ね90日程度を見込んでいる。
- ・もう一点だが、令和2年7月の地域協議会で下名立地域生涯学習センターの休止についてご報告している。
- ・その中で、本センターは国からの交付金を活用して一部修繕等を実施しており、その交付金の処分制限期間が令和4年度末をもって経過する旨を説明させていただいている。
- ・このことから、今年度をもって施設を廃止とするので、条例の廃止をさせていただきたい。
- ・今後のスケジュールとしては、12月議会で施設廃止の条例改正を提案する予定で進めていきたいと思っている。
- ・その予定に合わせて、8月から9月を目途に、皆さんに廃止の諮問をお願いしたい。

【原田会長】

- ・ご意見、ご質問等はあるか。

【二宮委員】

- ・下名立地域生涯学習センターが令和4年度で廃止となった場合、代替りの施設の計画はあるのか。

【沢田グループ長】

- ・平成29年に下名立の町内会長や振興会の皆さんに廃止させていただきたいとお話したとき、代替施設は円田荘となった。

【二宮委員】

- ・新たに生涯学習センターを建設するような話はあるのか。

【沢田グループ長】

- ・そのような計画はない。
- ・集会などは円田荘で十分という話になった。

【原田会長】

- ・他にご質問等はあるか。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・それでは報告事項（２）中山間地域農業の維持・振興に向けたワークショップの開催状況と今後の展開について、事務局に説明を求める。

【佐藤農村振興課長】

- ・市の方では過疎化や高齢化の進行が著しい中山間地域で、将来にわたって農業を維持していくためには、どうしたらよいかという方向性や、どんなことを取り組んだらよいかということ、農業の将来ビジョンという形で取りまとめることとしている。
- ・この取組については令和3年度から実施しており、名立区を含めて7つの地域自治区で「みらい農業づくり会議」という名称を付け、実施している。
- ・やり方としては、地域の皆さんから参加していただき、ワークショップという形式で話し合いを進めている状況だ。
- ・ワークショップを通じて、農業者の皆さんの中で共有した将来の方向性や、その方向性を実現していくために皆さんで見出した取組を、県や農協、農業委員会などと一体的になり、支援していきたいと考えている。
- ・そういったことをすることで、この豊かな多面的機能を有する中山間地域の農業の維持・振興に努めていきたい。
- ・また、農業振興と密接に関わるものとして、中山間地域では地域振興というものがあると思っている。
- ・そういった観点も含め、本日はこれまで私たちが地域の皆さんと一緒に取り組んできたワークショップの開催状況や、今後の展開を地域協議会の委員の皆さんにご報告させていただきたい。
- ・ワークショップを通じて、「将来ビジョン」を作成していくが、地域の皆さんと10月を目途に作成していきたいと考えている。
- ・「将来ビジョン」ができあがった暁には、改めて地域協議会委員の皆さんにご報告させていただきたいと考えている。

【小暮農村振興課係長】

- ・資料No.1について説明

【原田会長】

- ・皆さんの方で何かお聞きになりたいことはあるか。

【徳田委員】

- ・資料をいただいたとき、すばらしい資料だと思ったが、なかなか理解できなかった。
- ・今の説明を聞いてよく分かった。

【原田会長】

- ・他にご意見、ご質問等はあるか。

【各委員】

- ・意見及び質問なし

【原田会長】

- ・協議事項（１）意見交換会の進め方について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料No.2 について説明

【原田会長】

- ・ろばた館活性化方策についての意見交換会はこのような形でよいか。
- ・皆様のご意見、ご質問等を受けたい。

【三浦委員】

- ・確認だが、前回の地域協議会で、ろばた館活性化方策意見交換会と地域自治推進プロジェクト意見交換会は、両方とも意見集約し予算要求につなげるという話だった。
- ・市は、「地域協議会での議論は自由だが、市の方向性に一致しないものについては予算化は困難」というのが前提だ。
- ・ろばた館については、意見交換会をする前に意見書に対する回答をどうやって受け止めるのかという議論が必要だと思う。
- ・市から示された回答を見ると、温浴機能は無し、施設としての機能は存続ということ踏まえての活性化という方向で話を持っていかざるを得ないが、そのところの地域協議会としての意思確認が明確にできていない気がする。

【原田会長】

- ・その判断をあえてしていないのは、私の気持ち大きいと思っている。
- ・私は、関係団体の皆さんから意見書の回答を読んでいただいた上で、意見をいただきたい。
- ・地域協議会として回答に対してどう向かっていくかという部分は、意見をお伺いし

てから皆さんで話し合いたいと思っていた。

- ・期間は短いですが、濃いお話をしていかなければならない。
- ・事務局で何かあるか。

【石崎班長】

- ・確かに市と方向性が違うものは予算化が難しいというのはあるが、議論の入口の段階で地域協議会の皆さんの議論の幅を狭めていく考えはない。

【原田会長】

- ・例えば、私たちがこれをやりたいと言って、総合事務所の方々と一緒になって予算化に取り組んだとしても、最終的に議会で承認を得られなければ予算化されない。
- ・大変だが、狭めないで話し合っていけたらと思う。
- ・ただ、現実の壁はあるだろうし、ぶつかることもあるかと思うが、何か方策があるのであれば、なんとか見出していきたい。

【三浦委員】

- ・ここで徹底的に議論するのではなく、皆さんの声を聞きながらというのは理解できる。
- ・アンケートをとると決めたときも、アンケートをとっても結果は見えていて、主催として、それに対してどう答えていくかという覚悟が必要であるとお話した。
- ・意見交換会をやって、集まった皆さんが「現在と同じ機能を残していこう」という話になるか、回答書の話聞いて「温浴機能はだめかあ」という話になるかは分からない。
- ・もう少し先を想定して意見交換会に向かった方がよい。
- ・例えば、加工グループの皆さんは、温浴を楽しみに利用者が集まるため、ろばた館でうまいもん市をやっている。
- ・温浴機能がなくなってしまうと、集会機能という形でしか人は集まらない。
- ・そうすると、加工グループの皆さんも取組や活動に影響や変化が出てくる。
- ・加工グループさんだけでなく、他の団体についても何かしらの動きや変化が出てくる。
- ・その中の皆さんと一緒に話し合っ、どうしていこうかというときにベースのところはまだそういう状況というのがどうかと私は思う。

- ・地域協議会として、意見交換会の意味合いや、その先をどうやって見ていくかというのを、ある程度考えておかないといけないのではないかと思います。
- ・私は「健康福祉関係団体」の一員でもあるし、立場としては両方あるが、その辺も含めて、ベースをきちんとしてしっかりとした議論をしていくべきではないか。

【原田会長】

- ・私たちの中で話し合いをしながら、実現可能な形を見いだせばよいが、なかなか難しい。
- ・温浴に関しては今の浴室を改修して縮小し、夕方からのみ利用可とするといった案もあった。
- ・しかし、それに伴う改修工事のお金がどうしても発生する。
- ・冷暖房に関しても、今の冷温水発生装置が故障し、各部屋での個別空調にするとしたら、多額のお金がかかる。
- ・地域協議会として、意見書に対する回答を踏まえた上での形というものを、皆さんのお話の中である程度形づくれるのであれば、それに対しての意見交換会はさせてもらいたい。
- ・貸館利用として継続するだけだと夢も希望もない話になるし、逆に今まで利用していた方々が利用しなくなるのではないかという危惧もある。
- ・今、三浦委員からいただいた意見をどう思われるか。

【二宮委員】

- ・この前、うまいもん市に行ってきた。
- ・11時から販売だが、11時5分にはすべて売り切れていた。
- ・加工グループの方々の商品が魅力的で来るといふ人がいるため、商品をもっと充実したり、アピールしたりすれば、うまいもん市に関しては温浴機能がなくなったとしても人は来ると思う。

【原田会長】

- ・今のように朝から晩まで入れる温浴施設ではなくても、皆さんの利用、提案の仕方で利用できるのではないか。
- ・現在の温浴設備は、維持管理している方に伺うと、いつ壊れてもおかしくない状況ということだ。

- ・今年度壊れて、やめるという形になってもおかしくない。

【高宮副会長】

- ・夕方のみや、週2回という意見もあったが、温浴設備は使用しなければ長持ちするというものではないと思う。

【原田会長】

- ・温浴施設の機能をもたせようとした場合、濾過装置やさまざまなものが必要となる。
- ・そうではなく、銭湯感覚で循環させず、毎日入れ替えるという形をとるのであれば、可能なのではないかという話もある。
- ・宿泊所のお風呂は大規模な循環装置はない。そういった大規模な装置がなくても、できることはないかと考えている人も名立区にはいる。
- ・そういう面も考えられるため、温浴なしで議論を進めるという形はとりたくない。

【三浦委員】

- ・これは仮定の話だが、来月市がいきなり諮問を出してきたら、どうやってそれに対して対応するのか。諮問がきて、そこからあたふたしても遅い。
- ・そのためにアンケートをとる前に分科会を開き、第2分科会は「ろばた館の今後の在り方については、避難所や地域の集会所という機能に着目して、温浴がなくなったとしても施設としては存続させていかなければならないだろう」という方向性を出した。
- ・しかし、アンケートの結果により、結局その方向性というものはうやむやになってしまった。
- ・これまで地域協議会の中で、ろばた館について検討してきた経緯がある。
- ・意見書や回答書を含めて考えるとすれば、これは我々が結論をださなければいけない。
- ・その前に意見交換会をして、地域の皆さんの声を聞いてということだと思うが、そこに向かうには今の現実をしっかり見つめておかなければならない。

【原田会長】

- ・意見交換会は、令和2年度に意見を伺った団体の皆さんに、意見書の提出とそれに対する市の回答があったということを報告する意味もある。
- ・以前皆さんからいただいた意見は、意見書に取りまとめたということをしちんと報

告し、その上で皆さんの意見も聞きたい。

- ・第2分科会で出た施設の方向性についても、それをなくしているわけではなく、私の中ではそれも考えているつもりだ。
- ・地域協議会として、こういう諮問がきたらどうするかというのを話し合うのは大切だと思う。
- ・三浦委員、この日程での進行の前にもっとここで話を進めた方がよいか。

【三浦委員】

- ・会長がこの意見交換会を踏まえて考えるという形をとるとすれば、そのとおりにやるつもりだ。

【原田会長】

- ・三浦委員は非常に内外様々なことをご存じだが、私は市のことに疎く、のんきに構えている部分はある。
- ・ろばた館のことをこれで終わりにする気はない。
- ・諮問がきて答申がどんなものになろうとも、形態が変わっていこうが、私たちにとって、ろばた館は話していかなければならないことだろう。

【三浦委員】

- ・温浴施設は将来的にどうなるのか、総合事務所の方に話はきているのか。

【山田次長】

- ・市内他区にも温浴施設はあるが、今後についての結論はまだ出ていない。
- ・ろばた館も歩調を合わせながらやっていく必要があると思う。

【三浦委員】

- ・意見書を出して回答書がきたということは、前倒しみたいなものだ。
- ・これは一つの方向性が示されたということだ。

【原田会長】

- ・私たちからは温浴機能の議論を閉じてしまいたくないという思いがある。
- ・ろばた館に関してはこの予定で進めさせてもらう。
- ・地域自治推進プロジェクト（地域づくり実施団体）意見交換会については、「産業」関係と「健康福祉・教育」関係の方々とお話させていただく。
- ・長期に取りあげていくべきもの、短期に取りあげていくべきものを踏まえた上で、

意見交換、協議させていただきたい。

- ・ご意見、ご質問等はあるか。

【二宮委員】

- ・日中ということだが、どのくらいの時間帯を考えているか。

【石崎班長】

- ・各団体には午前と午後の希望を聞いた中で、一番皆さんが集まる時間にしようと思っている。

【二宮委員】

- ・仕事があると日中はなかなか難しい。
- ・なるべく早く日程を教えてくれれば、休みが取れるかもしれない。

【三浦委員】

- ・元気事業は、行政と地域住民との共同事業になるため、地域の担い手も必要となってくる。
- ・方向性をしっかり意識しておかないとこの回数では厳しい。
- ・令和5年度の元気事業として提案していきたいという意識の中で、お話させていただいた方がいい。
- ・ろばた館のようなふんわりとした入り方をしてはだめだと思う。

【原田会長】

- ・地域に必要な事業があれば、そこは絶対取り上げていかなければならない。
- ・三浦委員がおっしゃったように、きちんと入口から、そういう形で臨むということをやわらわらなければならぬ。

【三浦委員】

- ・地域自治推進プロジェクトがどんなものかということの説明して、地域の皆さんと一緒にやっという、分かりやすい形がよい。
- ・令和5年度以降の地域活性化の事業をまとめるに当たり、二つの分野で皆さんからご希望、ご意見を聞かせてほしいという入口を作っておかないといけない。
- ・説明はそれだけでいいと思う。

【原田会長】

- ・私としては、まちづくりのための活動や方向性を決めつつ、元気事業を提案させて

いただく。

- ・意見交換をする中で、活動していかなければならないことがあれば、そこのお話をさせていただきたい。
- ・ここでは難しい説明より、心をつにして地域協議会とやっていってほしいということをやったいかなければならない。

【三浦委員】

- ・総合事務所の皆さんがこの元気事業をどういう関わりをもっていこうと思っているのかをきちんと教えてほしい。
- ・行政と地域が共に取り組んでいく事業であるため、地域だけの思いでもだめだ。
- ・総合事務所の皆さんが、どういう風にこの「産業」「健康福祉・教育」というものを考えていこうとしているのかという議論が必要になってくる。
- ・こうした意見交換会で地域の声を吸い上げるのも一つだが、総合事務所の皆さんともその議論は深めていかなければいけないと思っている。

【原田会長】

- ・事務局の方で何か説明することはあるか。

【山田次長】

- ・三浦委員のご指摘の通り、事務所の方も無関心というわけにはいかない。
- ・地域協議会委員や地元の皆さんの意見を聞きながら、プランニングをしていきたいと思っている。
- ・今までの地域活動支援事業の動向や「産業」と「健康福祉・教育」の中で何ができるかということを経営所の中でも検討し始めている。
- ・次の地域協議会ときには意見交換会の結果を踏まえた上で、何らかの形でプランを示したいと思っている。

【原田会長】

- ・かけ足のスケジュールは総合事務所の皆さんも一緒だ。
- ・意見交換会やその先にあるもの、地域活性化の方向性の作成に向けた今後のスケジュールについて、皆さんの方で他にご意見、ご質問等はあるか。

【徳田委員】

- ・6月25日に市民プラザで、中川市長が「私の考える上越市のまちづくり」という

講演会をするため、参考にしたいと思う。

【原田会長】

- ・承知した。
- ・意見交換会の進め方としてはこれでよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・皆さんの方で、その他事項何かあるか。

【徳田委員】

- ・三和区が3年間かけて上越ケーブルビジョンを設置した。
- ・上越市の中でも、旧名立町は陸の孤島と言われているくらい、なかなか上越の情報が入ってこない状況だ。
- ・光回線については整備されたが、上越ケーブルビジョンについて将来的に整備をお願いできるものなのか。

【原田会長】

- ・私の知っている範囲でお話すると、NTTの光回線を導入したときに、上越ケーブルビジョン単独では名立区に放送としての光を持っていくことは無理とおっしゃっていた。
- ・名立区の世帯すべてが入ったとしても、採算がとれない。

【沢田グループ長】

- ・名立区は各地区で受信組合を作っており、皆さんそれぞれ管理している。
- ・受信組合の方々が各家庭から費用を集めて積極的に設備投資されているので、それを押しつけてやる必要はないと思う。
- ・昔は議会の中継なども上越ケーブルビジョンしか見られなかったが、今はインターネットで中継を見ることができる。
- ・本当に上越ケーブルビジョンを引かなければならないかという部分を冷静に考えなければいけない。

【原田会長】

- ・皆さんの方で、そのほかにあるか。

【竹内委員】

- ・防災行政無線の受信状況が悪く、総合事務所の担当者に来てもらった。
- ・大峰山から電波を出している、赤野俣と新井町の一部に難受信の地域がある。
- ・その電波の状況によっては、入るときと入らないときがある。
- ・それでは防災行政無線の意味がない。
- ・難受信の地域を把握しているのであれば、対策をしていただきたい。

【山田次長】

- ・担当課に連絡し、対応をとっていきたい。

【原田会長】

- ・今後の地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・令和4年度第5回地域協議会の日時：令和4年7月26日（火）午後6時半から。

【高宮副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。